

証 票 交 付 申 請 書

令和 年 月 日

香美市選挙管理委員会委員長 様

候補者等 住 所
氏 名
電話番号
職 業

公職選挙法施行令第110条の5第4項の証票の交付を受けたいので、同条第5項の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 公職の種類
- 2 証票交付申請枚数
枚
- 3 立札及び看板の類を掲示する事務所の所在地並びに事務所ごとの立札及び看板の類の枚数に関する事項

事務所の所在地	立札及び看板の類の枚数	規 格

- 備考 1 規格は「タテ〇〇センチメートル、ヨコ〇〇センチメートル、木製」のように記載してください。
- 2 1カ所に掲示できる立札及び看板の類は、2枚までです。
 - 3 立札及び看板の類の大きさは、縦150センチメートル、横40センチメートルまでとされ、立札及び看板の類に足がある場合は、それも含めた大きさとなります。
 - 4 既に別の公職のために、他の選挙管理委員会から証票の交付を受けている場合は、返却後、申請を行うこととなります。どちらか一方の公職を選ばなければなりません。
 - 5 候補者等本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者等本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。